

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) ほうこうかい

1 政治団体の名称 芳香会

2 主たる事務所の所在地 神戸市須磨区大池町2-3-7

オルタンシア大池1階5号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
橋本 一豊

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
高谷 理恵

事務担当者の氏名 (姓) (名)
守内 一誠

(電話) 078-739-0904

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 関 芳弘
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



印内
その他
1258

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	42,151,924
(前年からの繰越額)	38,798,132
(本年の収入額)	3,353,792
支 出 総 額	1,180,676
翌年への繰越額	40,971,248

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,350,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	3,350,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,350,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	3,792	
	合 計	3,792	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	伊藤一翔	50,000	R6/2/4	兵庫県神戸市西区春日台6-22-1	団体代表	
2	伊藤一翔	50,000	R6/7/17	兵庫県神戸市西区春日台6-22-1	団体代表	
3	(小計)	100,000				
4	鷺尾太一	100,000	R6/2/27	兵庫県神戸市須磨区白川字堂ノ東499	会社役員	
5	鶴井宣仁	50,000	R6/3/4	兵庫県神戸市垂水区星陵台5-4-20	会社役員	
6	井茂圭洞	100,000	R6/4/11	兵庫県神戸市北区桂木2-3-17	団体役員	
7	井植貞雄	50,000	R6/4/15	兵庫県神戸市東灘区西岡本2-7-2-923	会社役員	
8	土和広	50,000	R6/5/7	大阪府八尾市龍華町2-1-20-1701	会社役員	
9	魚住智子	50,000	R6/5/8	兵庫県西宮市城山6-2	団体役員	
10	魚住博	50,000	R6/5/8	兵庫県西宮市城山6-2	会社員	
11	武貞知範	120,000	R6/7/1	兵庫県神戸市須磨区前池町2-8-6	会社役員	
12	加古公一	200,000	R6/7/19	兵庫県神戸市須磨区松風町3-3-1-1106	会社役員	
13	進藤彦助	50,000	R6/8/9	兵庫県神戸市須磨区大手町7-1-1	団体役員	
14	島田博夫	50,000	R6/8/25	神奈川県横浜市港北区日吉本町1-9-11	会社役員	
15	長谷川源幸	50,000	R6/8/30	兵庫県神戸市中央区雲井通1-6-605	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	1,020,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	大野光夫	120,000	R6/8/30	兵庫県神戸市北区山田町小部惣六畑山5-3	会社役員	
17	有岡俊高	300,000	R6/10/14	埼玉県川越市新宿町6-11-24	書家	
18	三宅トク	50,000	R6/12/7	兵庫県神戸市須磨区若木町3-5-12	会社役員	
19	宮岡督修	100,000	R6/12/9	兵庫県神戸市垂水区神陵台8-14-25	会社役員	
20	善國高豊	50,000	R6/12/23	兵庫県神戸市垂水区本多聞6-21-6	税理士	
21	橋本一豊	100,000	R6/12/24	兵庫県神戸市垂水区高丸5-2-25	会社役員	
22						
	こ の 頁 の 小 計	720,000				
	そ の 他 の 寄 附	1,610,000				
	合 計	3,350,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1, 142, 066	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	110	0	
小 計	1, 142, 176	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	13, 860	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	24, 640	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	24, 640	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	38, 500	0	
合 計	1, 180, 676		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	110				
	合 計	110				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	13,860	R6/4/8	株式会社ホテルオークラ神戸	兵庫県神戸市中央区波止場町2-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		13,860				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		13,860				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	24,640	R6/5/21	共栄印刷株式会社	兵庫県神戸市中央区花隈町22-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	24,640				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	24,640				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 2日

政治団体の名称 芳香会

会計責任者の氏名 高谷 理恵 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

領収書等が添付されるべき支出の一覧

項番	項 目 別 区 分		支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	徴収 明細	支出 目的書
	項 目	費 目							
1	組織活動費	渉外費	会費	13,860	R6/4/8	株式会社ホテルオークラ神戸	兵庫県神戸市中央区波止場町2-1		
2	宣伝事業費	印刷製本費	印刷代	24,640	R6/5/21	共栄印刷株式会社	兵庫県神戸市中央区花隈町22-6		

(寄附を受けた団体)

団体の区分 (いずれか該当するものを選択)	政党又は政治資金団体 (租税特別措置法第41条の18 第1項第1号又は第2号)	左記以外の特定の政治団体 (租税特別措置法第41条の18 第1項第3号又は第4号)
	☐ 1	☒ 2
租税特別措置法第41条の18第 1項第3号該当の場合	その団体の主宰者又は主要な構成員 である国会議員の氏名	
租税特別措置法第41条の18第 1項第4号該当の場合 (同号イ該当の場合は(2)の記 載は必要ありません)	(1) その団体が推薦し又は支持す る者の氏名	関芳弘
	(2) 上記(1)の者が立候補した 選挙名及び立候補年月日	選挙

政治資金監査報告書

令和7年3月28日

『芳香会』

代表 橋本 一豊 殿

登録政治資金監査人

長谷川 隆史

登録番号 第30号

研修修了年月日 平成20年12月25日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき『芳香会』の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、『芳香会』の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて、支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3. 業務制限

『芳香会』と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上